

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月 9 日
【会社名】	山九株式会社
【英訳名】	SANKYU INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 村 公 一
【本店の所在の場所】	北九州市門司区港町 6 番 7 号 (同所は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記 で行っております。)
【電話番号】	03(3536)3939 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 財務担当 C F O 兼資金部長 中 里 康 男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき六丁目 5 番23号(本社事務所)
【電話番号】	03(3536)3939 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 財務担当 C F O 兼資金部長 中 里 康 男
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年12月14日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年12月24日
【発行登録書の有効期限】	平成26年12月23日
【発行登録番号】	24 - 関東221
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計 額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止 期間は、平成25年 8 月 9 日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第105期第 1 四半期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)を平成25年 8 月 9 日に関東 財務局長に提出致しました。この四半期報告書の提出に より、当該書類を平成24年12月14日付で提出した発行登 録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
山九株式会社本社事務所  
(東京都中央区勝どき六丁目5番23号)  
山九株式会社千葉支店  
(千葉県市原市白金町四丁目63番地)  
山九株式会社横浜支店  
(横浜市中区山下町193番地1 昭和シェル山下町ビル)  
山九株式会社東海支店  
(愛知県東海市東海町三丁目11番1号)  
山九株式会社堺支店  
(堺市堺区松屋町一丁目6番地7)  
山九株式会社神戸支店  
(神戸市中央区海岸通二丁目2番3号 東和ビル)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。